

東日本大震災 住宅・店舗修繕に県独自の支援を

大内久美子県議が主張

被災住宅の9割 一部損壊に支援策ない

大震災による県内の住宅被害は15万2千棟、持ち家世帯の約2割に及びます。全壊または半壊と判定を受けた場合、「被災者生活支援制度」（最高300万円）の支援対象になりませんが、被災家屋の9割を占める「一部損壊」の補修費用には支援策がありません。



液状化被害で全面復旧に約2ヵ月かかった鰐川浄水場（鹿嶋市）を調査（4月）

大内久美子県議は予算特別委員会で、「家屋の補修を見積もってもらったら600万円もかかるといわれた」など切実な声を紹介し、家屋や店舗などの補修にたいする県独自の支援策を求めました。

国の交付金活用できる

財源について大内県議は、社会資本整備総合交付金を活用するならば、被災家屋への補助は可能と指摘。交付金の増額を国に



地震の被害で使えなくなった一時保護所を調査（4月）

求め、住宅リフォーム助成の創設などに活用するよう提起しました。橋本知事は「交付金の追加配分を国に求めていく」と答えました。

児童一時保護所も損壊

代替施設へ移転

水戸市三の丸にある県内唯一の中央児童相談所一時保護所も損壊し、入所していた子どもたちが市外に避難を余儀なくされました。

保健福祉委員会で大内県議は「避難先では一時保護所の機能は果たせない。早急な改善を」と要望。県は県立聾学校の寮（水戸市千波）を補修し、代替施設として使えるように整備、5月11日に移転が実現しました。

住宅被害15万2千棟、商工業者の7割が被災...

●住宅被害

全壊	2, 163棟
半壊	15, 164棟
一部損壊	132, 541棟
床上浸水	1, 462棟
床下浸水	669棟

（6月24日現在）

●中小企業の被災状況

〔建物・外構など〕

被害あり	69.0%
全壊	1.7%
半壊	6.5%
一部損壊	60.8%

〔生産設備など〕

商品・製品	28.5%
空調・給水設備	22.7%
店舗設備	20.6%
生産設備	10.7%

※県商工労働部が関係団体に依頼した震災直後の緊急アンケートの結果から。調査期間3/14～23。回答数県内1,023社

●中小企業者の相談件数

地震災害に関する特別相談窓口（事業活動の再開・継続に係る相談等）……

相談件数	13, 227件
------	----------

（3/14～6/8累計）

第2回定例会特集

（6月6日～20日）

こども福祉医療センター

入所児童に教育の保障を

大内県議は昨年3月、県立こども福祉医療センターの「移転・民設民営」化方針にたい



大内久美子県議

し、県立として充実させ、現在地建て替えを主張しました。その後、水戸養護学校PTAや関係者の運動が広がり移転計画は断念しました。しかし、「民設民営」化方針は変わらず、5月末に民間事業者を決定しました。予算特別委員会で大内県議は、県の障害者福祉を民間に委

- ◇建設予定地—旧水戸産業技術専門学院跡地（水戸市元吉田町）（現在地に隣接）
- ◇定員—肢体不自由児施設：35名、重症心身障害児施設：100名
- ◇新施設の事業者—社会福祉法人・愛正会（高萩市）
- ◇今後のスケジュール—2011年から2ヵ年で設計・建設。2013年3月に開所

ねる姿勢を批判。センター内に養護学校の分校を設置し、リハビリや療育相談の充実のため、医師や理学療法士の県職員

大内くみ子県議の 県政報告

2011年7月

東海第2原発 再稼働認めるべきでない

環境放射線常時監視
測定局 (県設置)

所在地	局舎名
東海村	石神川 豊岡石延村菱原燃 舟押松三原燃工
那珂市	堀部谷米田集台連 門菅本額鴻後瓜
ひたちなか市	馬渡陸那珂浦 常阿堀口和沢
日立市	久慈沼
常陸太田市	磯部弓米本 真久根
大洗町	大貫浜
鉾田市	造谷地崎山富田 荒田縦上徳
茨城町	浦老沢部 海谷田
水戸市	沢場川 吉大石
9市町村・41局	

このほか事業所が
設置している10
局などがあります。

放射能汚染に 正確な計測・公開

福島原発事故による放射能汚染が県内にも広がり、とくに子どもたちへの健康被害が懸念されています。

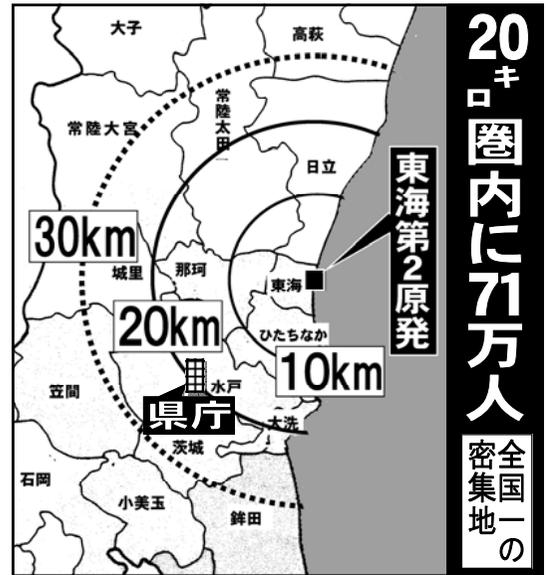
大内県議は「正確な情報を知りたい」という県民にこたえて、定体制は検討していきたい」と

全市町村に常時測定局の設置を

答えました。
現在、常時監視測定局は東海村の東海第2原発や大洗町の高速実験炉「常陽」の周辺に設置され、データはひたちなか市の県環境放射線監視センターで収集・公開しています。



予算特別委員会で知事に質問する
大内久美子県議 (6月16日)



福島原発の事故は、原発の危険性を事実をもって明らかにしました。大内県議は予算特別委員会で、東海第2原発は運転開始から33年と老朽化し、半径20km圏内の人口

71万人は全国1の密集地と指摘。「大地震や津波に見舞われる危険性がないと断言できる原発は一つもない。東海第2原発の運転再開は認めべきでない」と迫りました。

大内久美子県議が迫る 知事「11月までの定期検査中に検討する」

予算特別委

橋本知事は「安全が確認できなければもちろん認めない。現段階ではいいとも悪いとも考えていない。現在、定期検査中なので、その間、事業者の対応策も聞きながら検討していく」と答えました。東海第2原発は5月21日から11月まで約6カ月間の定期検査に入っています。

過酷事故を想定し 防災計画の見直しを

大内県議はさらに、過酷事故を想定した防災計画の抜本的見直しを提起。現在の8、10km圏内の防災計画は、せめて30km圏内での避難計画と防災訓練が必要になると指摘し、緊急時のヨウ素剤の配布体制を求めました。橋本知事は「国から指針が出たら参考にしていきたい」と答えました。



被災現場を視察する大内県議 (左から3人目) と市町村議員 (日本原電撮影)

津波で冷却用ポンプが水没

東海第2原発

あわや福島と同じに
東海第2原発は3月11日の大地震で原子炉は自動停止しましたが、外部電源が断たれ、内部電源となる非常用ディーゼル発電機も、1台が津波で使用不能となり、残る2台で炉心を冷却するという「あわや電源喪失」の事態を招きました。大内県議は6月14日、市町村



津波で浸水し使用不能となった冷却用海水ポンプ (同)

議員とともに被災現場を視察しました。原電側は、建屋のとびらの強化や防護壁のかさ上げなどを検討するとのべました。大内県議は「いろいろ対策をとるといいますが、安全だという保証はどこにもないことを実感した」と語りました。